

第2章

現状と課題

第2章 現状と課題

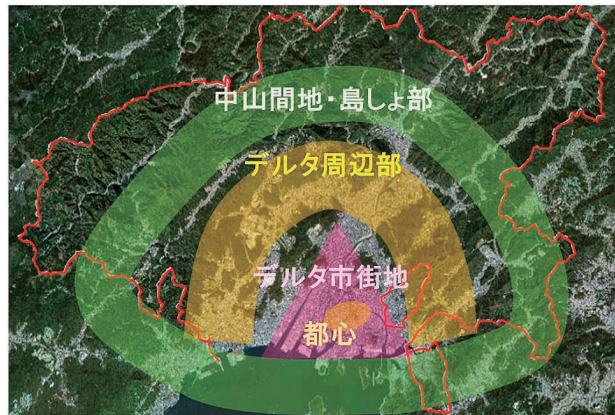
1 広島市の概況

(1) 都市構造と地域特性

本市は、中国山地を背に緑豊かな山々に囲まれ、市域を流れる幾筋もの川を有し、多島美を誇る瀬戸内海に面する水と緑に恵まれた都市です。

都市構造は、太田川河口のデルタを中心に形成された「デルタ市街地」、広島らしい景観を構成している青垣山や郊外にある住宅団地などからなる「デルタ周辺部」、自然豊かな環境や瀬戸内海に浮かぶ島々で構成される「中山間地・島しょ部」の3つのエリアから成っており、地域によってそれぞれ異なる特性を持っています。

また、「デルタ市街地」の中で様々な都市機能が集積し、都市の活力とにぎわいを生み出す中心となる場所として「都心」が位置付けられています。



〔地域特性と都市機能〕

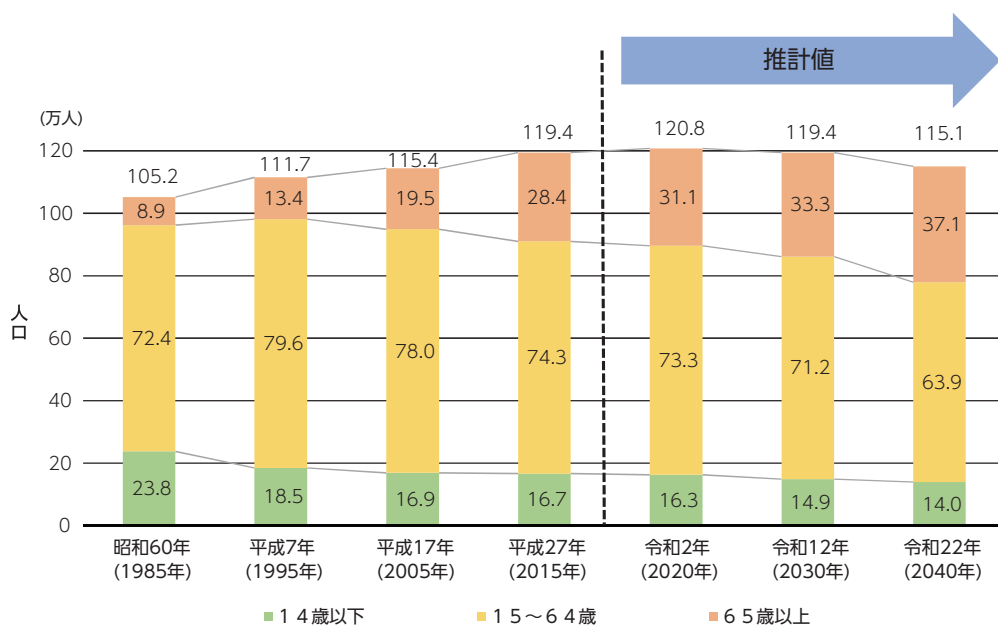
デルタ市街地	商業施設を中心としたにぎわいのある都市空間と、河岸緑地など緑豊かな公共空間が調和した街並みが形成されています。 【都心】 企業の本社・支社、官公庁施設等の業務機能が集積しています。 原爆ドームや広島城など歴史的・文化的な観光資源が多数あり、国内外から多くの人を引き寄せる魅力を備えています。	
デルタ周辺部	都市の生活利便性と身近にある自然が調和し、動植物等に触れることのできる施設や広域的なスポーツ交流の拠点となる広島広域公園、多くの大学等が立地しています。 丘陵部を中心に、住宅団地が数多く開発され、居住の場として重要な役割を担っています。	
中山間地・島しょ部	中国山地に連なる緑豊かな山々、太田川とその派川等とそれらが流れ込む瀬戸内海といった豊かな自然を有しており、人々に安らぎと心の豊かさを与える重要なエリアです。 農林水産業の場となるとともに、レクリエーションの場として活用されています。	

(2) 本市の現況

ア 少子化・高齢化、人口減少社会の到来

本市では、年々増加していた人口が令和2年（2020年）の120.8万人をピークに、令和12年（2030年）には119.4万人、令和22年（2040年）には115.1万人と年々減少していくものと予測されています。

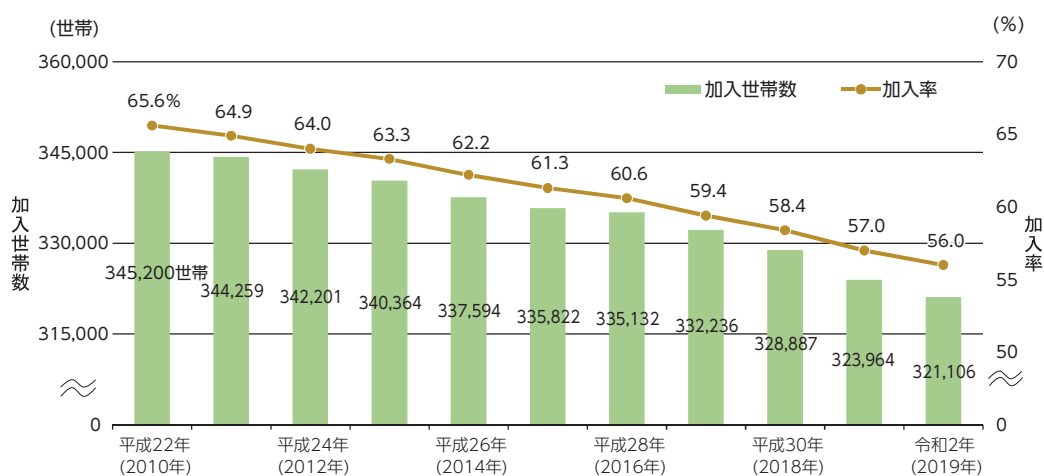
また、平成27年（2015年）に74.3万人であった15歳から64歳までの人口が令和12年（2030年）には71.2万人、令和22年（2040年）には63.9万人と年々減少していく一方で、平成27年（2015年）に28.4万人であった65歳以上の人口が令和12年（2030年）には33.3万人、令和22年（2040年）には37.1万人と年々増加していくものと予測されており、人口減少や少子化・高齢化の進展による経済活動の停滞や市民生活への悪影響が懸念されています。



広島市の年齢階層別人口推計

イ 地域コミュニティの活力低下

地域コミュニティは、公園の維持管理やまちのにぎわいの創出等に大きく寄与していますが、その要である町内会・自治会の加入率は年々減少しており、前回改定時の平成23年（2011年）には64.9%あった加入率が令和2年（2020年）には56.0%となるなど、その活力低下が懸念されています。



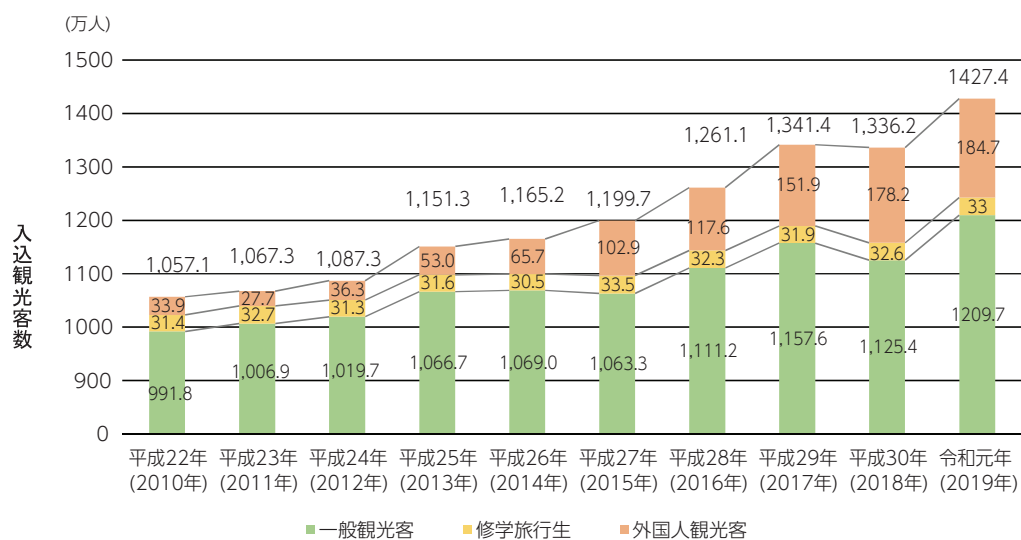
注1 広島市調べ（各年7月1日時点）

広島市の町内会・自治会加入世帯数と加入率の推移

ウ 国内外からの観光客の増加

本市の入込観光客数は、平成22年（2010年）の1,057.1万人から令和元年（2019年）には1,427.4万人となり、大幅に増加しました。

また、外国人観光客については、平成23年（2011年）に東日本大震災の影響で減少したものの、翌年の平成24年（2012年）から年々増加し、8年連続で過去最高を更新しました。



注1 「広島市観光概況」(各年)による

広島市への入込観光客数の推移

平和記念公園や平和大通り、河岸緑地などの花とみどりのあふれる美しい空間が、国内外から訪れる多くの観光客の目を楽しませ、心を癒しています。

(3) 上位計画及び主な関連計画の概要

本計画の上位計画及び主な関連計画の概要は、以下のとおりです。

ア 広島市総合計画（広島市基本構想及び広島市基本計画は令和2年6月、広島市実施計画は令和2年7月）

広島市総合計画は、広島市基本構想、広島市基本計画及び広島市実施計画で構成されています。

広島市基本構想では、人類史上初の被爆都市である広島都市像である「国際平和文化都市」を具現化するため、「世界に輝く平和のまち」、「国際的に開かれた活力のあるまち」、「文化が息づき豊かな人間性を育むまち」の3つの要素を基に施策の構想を定めています。

また、広島市基本計画は、広島市基本構想を達成するための施策の大綱を総合的・体系的に定めており、本市が策定する全ての計画の基本となるものです。

さらに、広島市実施計画は、広島市基本計画の実施のために必要な事務事業の計画や財政計画を定めています。

イ 広島市都市計画マスタープラン（平成25年8月）

本市の都市づくりの総合的な指針として、長期的な視点に立った都市づくりの目標やその実現に向けた方向性を示すとともに、都市づくりの目標を実現するための土台として、公共交通等で連携された集約型都市構造への転換に向けた方針を示しています。

土地利用や都市施設の整備・活用、環境保全、都市防災など、分野別の方針において、緑に関連する方針を示しています。

ウ 広島市地域防災計画（令和2年3月）

本市の地域に係る防災に関し、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めています。

災害時における避難場所や応急救助活動、物資集積等の基地として活用できる重要な施設として公園緑地を位置付け、計画的に整備を行うことを示しています。

エ 広島市景観計画（平成26年7月）

市民や事業者、行政が連携・協働して、本市の目指す「美しく品のある都市景観」を総合的かつ計画的に実現していくための景観形成の方針やルール、方策などを体系的に示しています。

「平和都市広島を象徴する景観づくり」、「歴史や文化の香り漂う景観づくり」、「水と緑を生かした潤いと安らぎのある景観づくり」、「にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる景観づくり」を基本方針として定め、水辺空間の利活用や里山の再生、公共空間での花と緑あふれる演出など、緑に関連する方針を示しています。

オ 広島市環境基本計画（平成28年3月）

本市が環境の保全及び創造において目指すべき都市の姿（環境像）である「将来にわたって、豊かな水と緑に恵まれ、かつ、快適な都市生活を享受することができるまち」の実現に向けた施策の方針等を定めています。

「豊かな自然環境の保全 ～自然との共生～」、「自然と調和した快適な都市環境の創造 ～都市の持続可能な発展～」、「健全で快適な生活環境の保全 ～循環型社会の形成～」、「地球環境の保全への貢献 ～都市の低炭素化の促進～」を基本目標として掲げ、緑の保全や水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進、自然と調和した美しく品のある都市景観の創出など、緑に関連する方針を示しています。

カ ひろしま都心活性化プラン（平成29年3月）

国内外の人々や企業などを惹きつける都心の魅力向上や質の高い都市環境の整備などに取り組み、都心を活性化するため、中長期的な視点で本市の都心の将来像や目指す姿、その具体化に向けた施策等を示しています。

「都心の将来像」の実現に向け、「おもてなしを創出する水・花・緑のネットワーク」の形成を目指すとともに、施策の方向性として「花と緑と音楽のあふれる美しいまちづくり」の推進などを示しています。

キ 「水の都ひろしま」推進計画（平成31年3月）

「水の都ひろしま」の実現に向け、市民、事業者及び行政の協働のもと、計画的・効果的に取組を進めるための実施計画です。

河岸緑地等の整備や花と緑による修景の実施など、美しい水辺空間の創出等の取組を示しています。

ク 「美しい川づくり」将来ビジョン（平成27年6月）

広島駅周辺地区の水辺を、水の都の玄関口にふさわしい、広島象徴的な空間とするため、長期的な視点に立った「美しい川づくり」の方針やその実現に向けた取組を示すとともに、広島駅周辺地区の水辺の将来イメージを示しています。

都心において人々の生活に潤いと安らぎを与える、水と緑を生かした川・水辺づくりの方針を示しています。

ケ 広島市森林（もり）づくりプラン21（平成27年6月）

木材などの林産物の供給、水資源のかん養、土砂災害の防止など、市民生活に恩恵をもたらす貴重な財産である森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、森林のあるべき姿を示すとともに、これを実現していくための戦略を明らかにしています。

中山間地域などにおける人口の減少や高齢化による森林の荒廃に対応するため、市民と育てる健全な森林づくりや林業の再生と元気な山村地域づくりなど、緑に関する戦略を示しています。

2 「広島市緑の基本計画(2011-2020)」における主な施策の取組状況

(1) 「計画の目標水準」の達成状況

項 目	前計画		達成状況 (平成31年度)
	平成22年度の 状況	目標値 (令和2年度)	
市街化区域における 緑の面積の割合	18.3%	18.3%	21.5%
公園緑地の面積	948ha	1,000ha	987ha
広島を緑豊かなまち であると実感してい る市民の割合	64.7%	75.0%	69.3%

(2) 主な施策の取組状況

〔基本理念〕

水・緑・いのちの輝くまち ひろしまの実現

〔取組状況〕

基本方針及び施策方針	主な施策の取組状況
① 市民とのパートナーシップに基づく緑づくりとその活用	
(1) 市民意識の醸成と市民緑化への支援の拡充	・「花と緑の広島づくりネットワーク」の構築や、花と緑に関する講習会の開催 ・春及び秋のグリーンフェアにおける体験型講座の実施など内容の充実 ・「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の開催
(2) 市民による民有地の緑化	・緑化推進制度の運用 ・緑地協定制度や景観法に基づく届出制度などの活用 ・民有地緑化基金事業の実施
(3) 平和のための市民との協働による緑の交流と継承	・キョウチクトウ及び被爆アオギリ二世の苗木の配布 ・寄付樹木の定期診断や説明板の設置
(4) 市民との協働による公園づくり	・身近な公園再生事業の実施 ・子どもの遊び場づくりの推進 ・街区公園清掃等報奨金制度の運用や指定管理者制度の活用
(5) 市民との協働による緑の管理とその活用	・グリーン・パートナー事業や四季の花プランター設置事業の実施 ・ふれあい樹林事業の推進や保存樹・保存樹林の指定
② まちの基盤をなす緑づくり	
(6) 公園緑地の整備	・街区公園や河岸緑地などの計画的な整備 ・植物公園の大温室の改修 ・安佐動物公園の再整備
(7) 既存公園の再整備と有効活用	・身近な公園再生事業の実施
(8) 公共建築物や道路の緑化	・新築や増・改築に合わせた緑化 ・幹線道路における街路樹の植栽
(9) 風の通り道を生み出す水と緑のネットワークづくり	・河岸緑地や道路の緑化 ・平和記念公園や平和大通りの緑の保全と育成
(10) 緑の育成とリサイクルの推進	・「道路・公園緑化ガイドライン」の活用・充実
③ うるおいのある水辺の緑の保全と緑化	
(11) 海辺の保全と緑化	・元宇品公園の保全・活用 ・臨海部の緑地の計画的な整備の促進
(12) 河川を生かす緑の保全と緑化	・河岸緑地の計画的な整備 ・河岸緑地でのオープンカフェや水辺のコンサートの実施
④ 豊かな自然の保全と活用	
(13) 山林・樹林の保全	・下刈、枝打ち、間伐など森林整備への支援 ・林業の担い手育成など林業の振興
(14) 農地の保全と活用	・市街地や市街地近郊農地における市民菜園の開園 ・農業・農村体験などの交流事業の実施
(15) 自然にふれることのできる場の活用	・森林公園や花みどり公園、憩の森の適切な管理と利用促進 ・ふれあい樹林事業の実施

3 緑の現況

(1) 本市における緑化の取組（緑化の歴史）

昭和20年（1945年）8月6日、本市に人類史上初めて原子爆弾が投下され、緑豊かな市街地も緑が完全に失われた灰色の都市となり、75年間草木も生えないと言われました。

その後、原爆による荒廃から立ちあがった広島市は、かつての景観を取り戻すため、焼野原になった市街地に一本でも多くの樹木を増やそうと、様々な取組を行いました。

昭和32年（1957年）から昭和33年（1958年）には、市民及び市周辺の4郡23町民の協力を得て平和大通りや平和記念公園そして中央公園において植樹活動が行われました。この時、平和大通りの緑地帯には約2,500本の高木が寄付されました。これが、第1次緑化運動の中心となった「供木運動」です。

その後も、高度経済成長に伴う急激な都市化による緑の減少を食い止めるため、市民総ぐるみの緑化事業の展開を呼びかけた「緑化宣言」に始まる第2次緑化運動、市民による緑化活動を推進するための一環として開催した第14回全国都市緑化ひろしまフェア「グリーンフェスタひろしま'97」を中心とした第3次緑化運動と、3度の緑化運動を展開しました。こうした市民との協働による緑のまちづくりにより、現在の成熟したまちの緑が形成されています。

〔年表〕

	昭和20年	昭和40年頃 (被爆20周年)	昭和60年頃 (被爆40周年)	平成12年頃 (被爆55周年)	現在 (被爆75周年)
時期	戦後復興期	高度経済成長期から 政令指定都市移行期	広島アジア競技大会 開催を契機とした時期	近年	
時代背景	戦災復興	経済成長 市域の拡張	バブル景気～崩壊	低成長時代 少子高齢化	
緑化の取組	第1次緑化運動		第2次緑化運動		第3次緑化運動
	・広島平和記念都市建設計画の策定(S27) ・平和記念公園の完成(S30) ・「供木運動」の展開(S32～33) など	・安佐動物公園の開園(S46) ・「緑化宣言」(S50) ・植物公園の開園(S51) ・中央公園の一応の完成(S58) など	・広島広域公園の完成(H6) ・第14回全国都市緑化ひろしまフェアの開催(H9) など	・広島市緑の基本計画の策定(H13)及び改定(H23) ・第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催(R2) など	

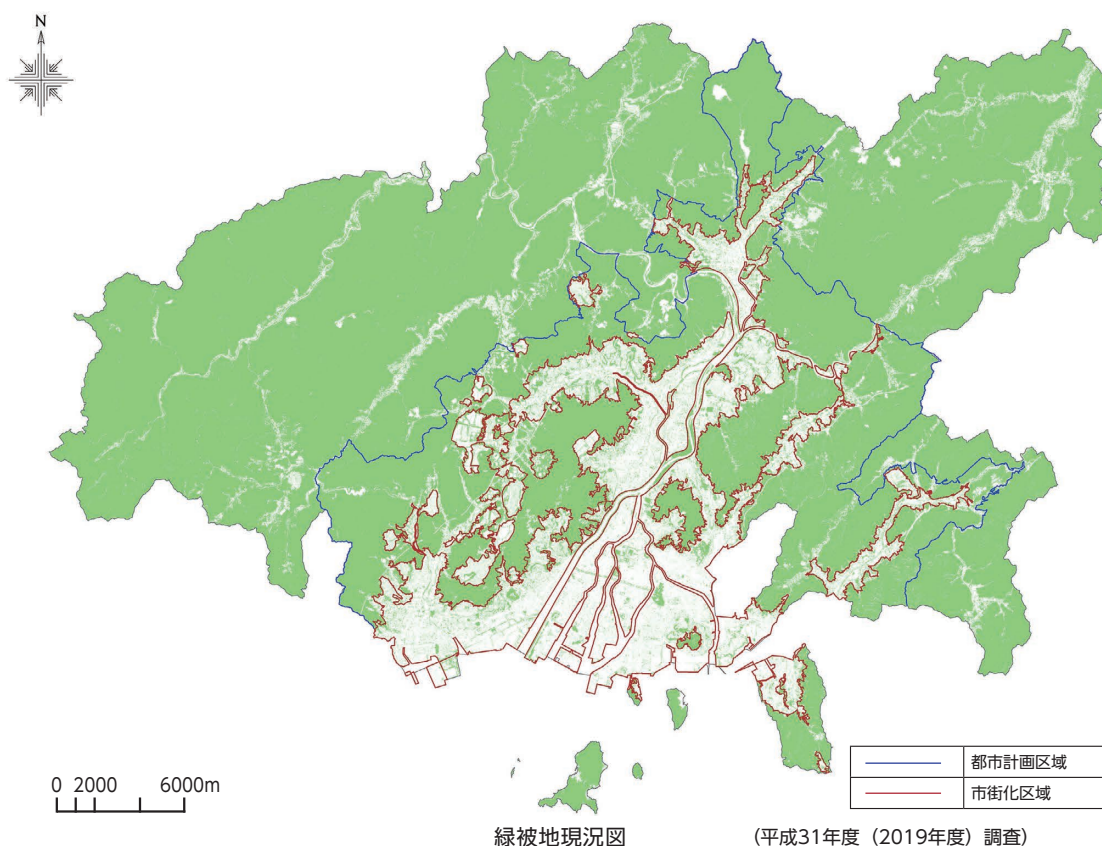
(2) 緑被率

ア 概要

緑被率とは、対象とする地域の面積に占める樹林や草地、農地などの植物によって覆われた緑地の面積の割合であり、平面的な緑の量を示すための指標です。

イ 現状

市全域の緑被率は78.8%、市街化区域内の緑被率は21.5%です。一方、都市再生緊急整備地域（広島都心地域）の緑被率は11.8%にとどまっています。



〔緑被地現況表〕

区分	市全域	都市計画区域			都市計画 区域外	都市再生 緊急整備地域
		市街化区域	市街化調整区域	合計		
面積 (ha)	90,668	16,106	23,823	39,929	50,739	234
緑の面積 (ha)	71,451	3,457	20,663	24,120	47,331	27.5
割合 (%)	78.8	21.5	86.7	60.4	93.3	11.8

※面積は緑被率算出時点（令和元年10月時点）

(3) 緑視率

ア 概要

緑視率とは、人の視界に占める「緑の面積」の割合であり、緑被率調査では把握できない壁面緑化などの立体的な緑も捉えることができます。緑の量を市民の目で見たままに評価するため、市民に緑の現状を分かりやすく伝えることができる指標です。

イ 測定箇所

測定箇所	箇所選定の考え方
平和記念公園や平和大通り	広島の平和を象徴する緑を評価できる地点
再開発地区などにぎわいの中心となる場所	都市再生緊急整備地域内で車や人の通行量の多い交差点、建替えが予定されている箇所など、継続的に緑視率の変化を評価できる地点
広島駅などの交通結節点	広島の陸の玄関である広島駅など地域の拠点となる地点

ウ 現状

測定箇所	調査地点及び緑視率結果 (%)		平均緑視率 (%)
平和記念公園や平和大通り	平和大通り (中区大手町三丁目2番地先)	46.9	42.9
	平和大通り (中区小町3番地先)	54.8	
	平和記念公園 (平和大通りから臨む)	19.8	
	平和記念公園 (相生通りから臨む)	49.9	
再開発地区などにぎわいの中心となる場所	紙屋町交差点	16.9	8.6
	八丁堀交差点	3.2	
	並木通り	18.1	
	基町駐車場	0.2	
	中区富士見町 (旧広島東警察署)	4.7	
広島駅などの交通結節点	広島駅	17.9	16.4
	西広島駅	14.9	

4 緑に関する動向

少子化・高齢化と人口減少、市民ニーズの多様化のほか、地域コミュニティの活力低下など、近年、都市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした状況に対応するため、国や本市では様々な取組を進めています。

(1) 国の政策の動向

ア 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開

国土交通省は、平成28年 5月に、都市が直面する課題と、緑とオープンスペースが直面する課題の同時解決を目指し、これからのまちづくりに対応した緑とオープンスペースのあり方、都市公園を活用したまちの活力創出の方向性等について示した「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」を公表しました。

この中で、都市の課題解決や目指す都市像の実現に寄与する社会資本として、緑とオープンスペースのポテンシャルを発揮するため、今後の緑とオープンスペース政策において重視すべき観点として「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つを示しています。

これを受けて、平成29年6月に都市緑地法、都市公園法等が改正され、「公募設置管理制度（Park-PFI）」等の創設や緑の基本計画への記載項目の拡充（記載事項に都市公園の管理方針等を追加）、「緑地」の定義への「農地」の明確化等がなされました。

イ 「グリーンインフラ」の取組の推進

「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（気温上昇の抑制、良好な景観形成、生物の生息・生育の場の提供等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組です。

国土交通省では、「国土形成計画」、「第4次社会資本整備重点計画」において、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして「グリーンインフラ」を位置付け、取組を推進しています。

ウ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組の推進

平成27年（2015年）9月の国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済や社会、環境などの広範な課題に対して、先進国を含む全ての国々の取組目標として持続可能な開発目標（SDGs）が設定されました。

日本においては、平成28年（2016年）に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」により決定した「SDGs実施指針」の中で、「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」など8つの優先課題を掲げ、SDGsの達成に向けて国内外の取組を推進するとともに、地方自治体や経済界など多様な主体と連携を図ることにしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 本市の動向

ア 広島市総合計画（広島市基本構想・第6次広島市基本計画）の改定

「少子化・高齢化、人口減少への対応」、「地域コミュニティの活力低下への対応」、「外国人訪問者や外国人市民の増加などへの対応」、「自然災害や地球温暖化など人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応」など、本市が直面している課題に対応するため、総合的かつ計画的な行政運営と具体的な施策の展開を図ることを目的に令和2年6月に改定しました。

イ 「花と緑と音楽の広島づくり」の推進

平成24年6月に「花と緑の広島づくり推進本部」を設置し、「花と緑あふれる美しいまち ひろしまの実現」を目標として、市民や企業等と協働で全庁横断的に取組を実施しています。

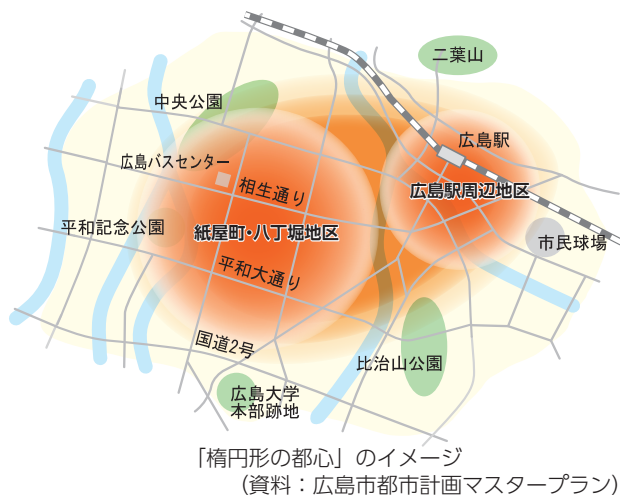
さらに、平成29年11月には、「花と緑の広島づくり」の取組に音楽の取組項目を加えて、五感に響くまちづくりを市民レベルで展開するための取組を進めています。

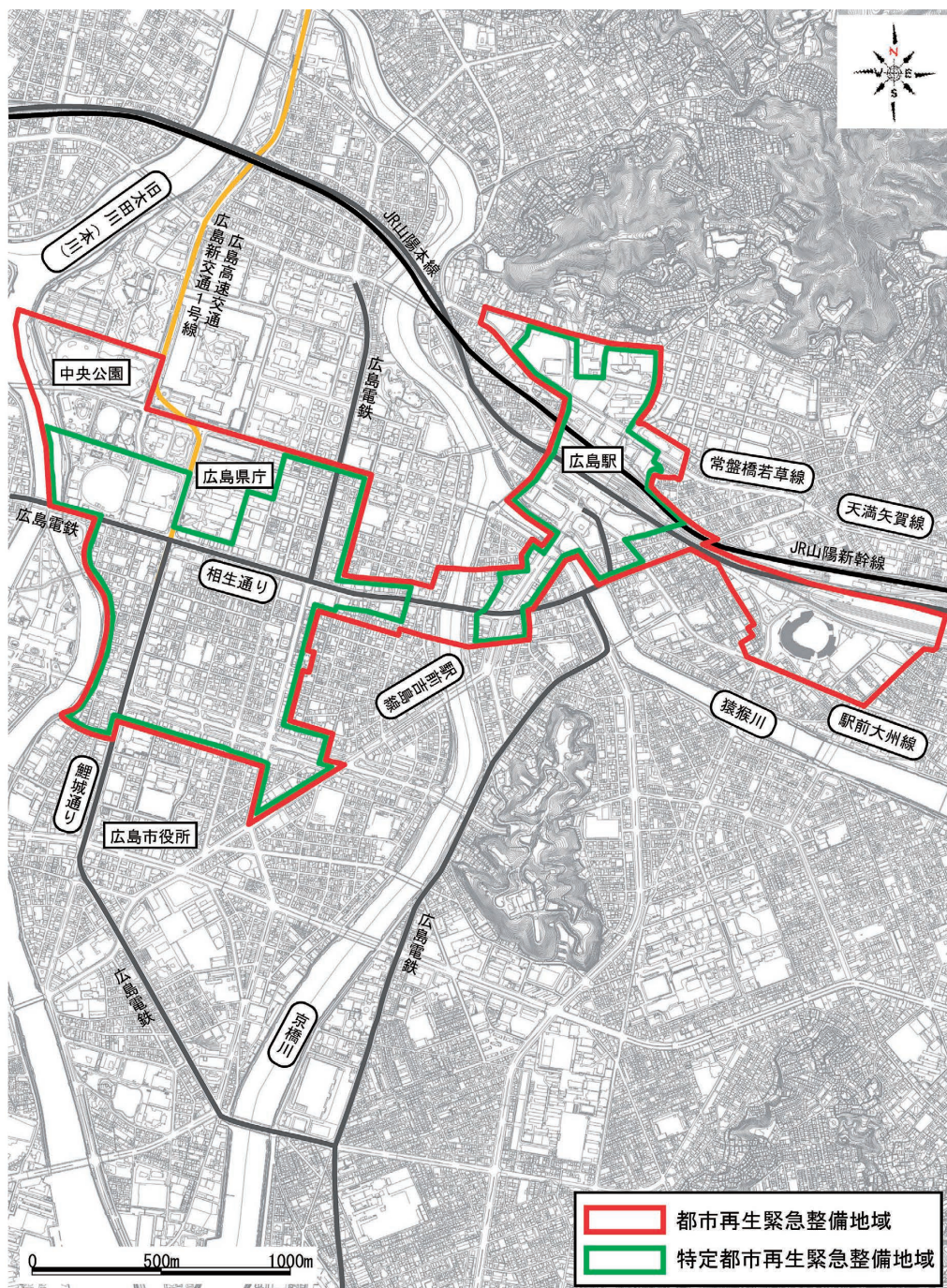
ウ 「ひろしま都心活性化プラン」の策定と都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域の指定

本市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図る「楕円形の都心づくり」を進めるとともに、本市の都心が市域・県域だけでなく、広島広域都市圏の発展に資するよう、都心の活性化に取り組んでいます。

こうした取組をより一層推進し都心を活性化するため、平成29年3月に、広島県と連携し、都心の将来像や目指す姿、その具体化に向けた施策を示す「ひろしま都心活性化プラン」を策定しました。

また、平成15年7月に都市再生緊急整備地域に指定された広島駅周辺地区と、平成30年10月に同地域に指定された紙屋町・八丁堀地区について、令和2年9月に両地域が広島都心地域として統合され、さらにその一部が「特定都市再生緊急整備地域」に指定されたところです。





広島都心地域（都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域）

エ 第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催

広島ならではの花や緑等の地域資源を活用することで県内全域の回遊と交流を生み出すとともに、花や緑の大切さと平和の尊さを世界中の人々と分かち合うことでより一層豊かな地域づくりと世界恒久平和の実現につなげていくため、「ひろしま はなのわ 2020 ♪『花笑（はなえみ）』ひろしまから花と笑顔と平和のわ♪」をテーマに、令和2年3月から11月にかけて、全国で初めて県内全市町を会場にした全国都市緑化ひろしまフェアを開催しました。

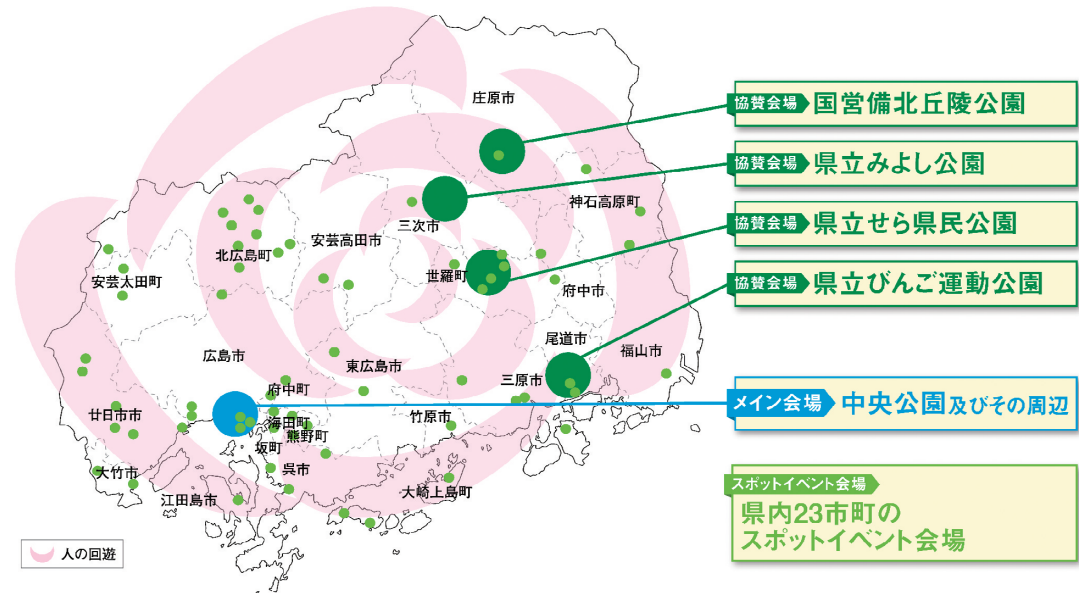
第37回全国都市緑化ひろしまフェア 会場



中央公園及びその周辺



国営備北丘陵公園



県立みよし公園



県立せら県民公園



県立びんご運動公園

5 本市における緑の現状と課題

現計画における主な施策の取組状況や緑に関する動向などを踏まえ、緑の現状と課題について、「多様化する市民ニーズに対応した公園の整備と管理」、「河岸緑地の整備と活用」、「地域資源としての農地や森林の保全と活用」、「緑化の主体的な担い手の育成」の4つの観点から整理しました。

(1) 多様化する市民ニーズに対応した公園の整備と管理

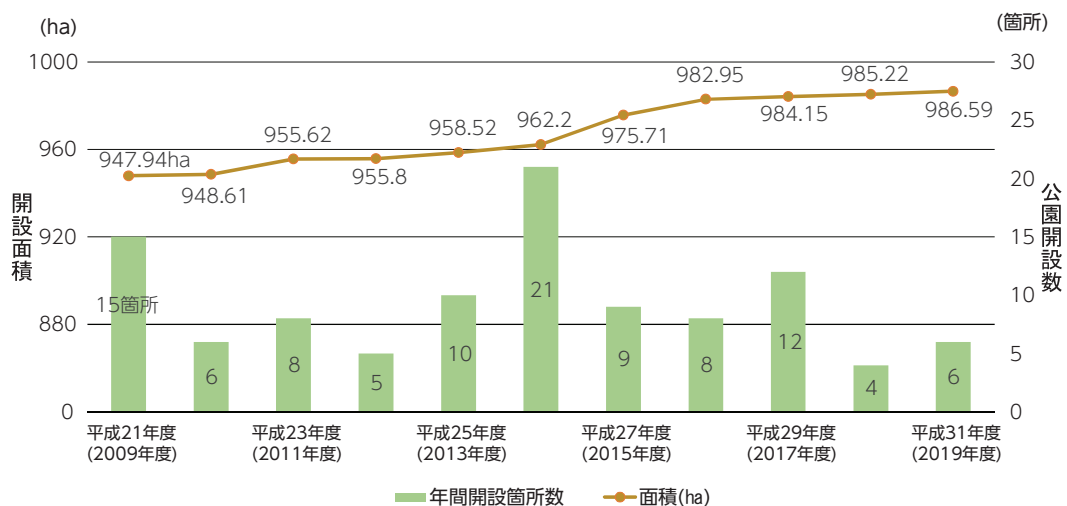
現状

ア 都市公園開設状況

都市公園の整備を進めるとともに、必要に応じた施設の更新など適切な維持管理に努め、まちの基盤をなす緑の空間づくりに取り組んできました。

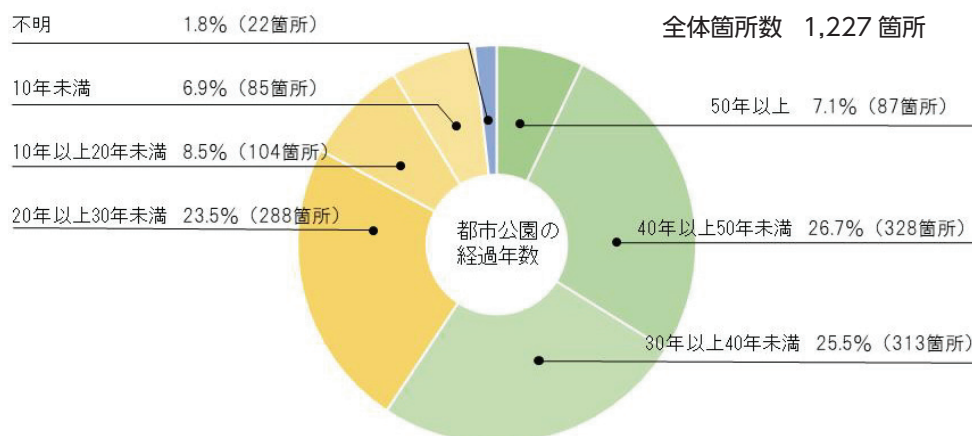
公園開設面積は開発事業等の鎮静化に伴い、平成29年度以降の増加率が緩やかになっているものの、これまでの整備により一定程度のストックを蓄積してきました。

一方で、開設から30年以上経過した公園が全体の約6割を占めており、多くの公園で施設の老朽化が進んでいることが分かります。



注1 「公園開設調書」(各年)をもとに、本市において作成
注2 開設面積及び開設数は、各年度末時点の値である

公園開設面積等の推移



注1 「公園開設調査」をもとに本市において作成

注2 開設からの経過年数は令和2年3月末時点での年数

都市公園の開設からの経過年数

表－1 広島市の公園緑地の箇所数と面積

区分		箇所数	面積 (ha)
住区基幹公園	街区公園	1,051	181.55
	近隣公園	51	108.93
	地区公園	13	69.77
	計	1,115	360.25
都市基幹公園	総合公園	8	181.86
	運動公園	5	104.14
	計	13	286.00
特殊公園	風致公園	8	62.73
	動植物公園	2	44.95
	歴史公園	1	4.68
	墓園	2	16.60
	計	13	128.96
広域公園		2	125.45
都市緑地		76	66.77
緑道		8	19.16
合計		1,227	986.59
広島市の人口 (人)		1,194,330	
市民一人当たりの公園緑地面積 (㎡/人)		8.26	

注1 「公園開設調査」(令和2年3月31日時点)による

イ 緑の活用事例

〔都心における緑の活用事例（大阪市における天王寺公園エントランスエリア「てんしば」）〕

【事業概要】 天王寺公園エントランスエリアにおいて、にぎわい創出のためのハード・ソフト事業と維持管理事業を一体的に実施する。	 大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしば』 (提供：天王寺動物公園事務所)
【事業期間】 20年間（平成27年度～令和17年度）	
【事業者の負担】 整備費、維持管理費、店舗部分等収益施設部分の公園使用料	

〔住宅地などにおける緑の活用事例（本市における身近な公園再生事業）〕

【事業概要】 主に街区公園において、行政主体の「作る側の視点」による公園づくりから、利用者主体の「使う側の視点」による公園づくりへと発想を転換し、地域住民が主体となって、独自の施設づくりや、利用のルールづくりを行い、「地域に愛され育まれる」公園として花壇づくりや遊具の設置など公園の再生を行う。	 身近な公園再生事業における花壇づくり 本浦公園（南区）
【支援内容】 地域住民が主体となって行う公園再生活動の立ち上げに必要な資材（花苗、ブロックなど）	

課題

ア 公園施設の老朽化

開設から長い年月が経過した公園については、誰もが安全・安心に利用するための適切な維持管理水準の確保が課題となっています。

イ 地域特性に応じた公園の整備と管理運営

個人の価値観やライフスタイルの多様化、少子化・高齢化の進展など市民生活を取り巻く社会環境の変化に伴い本市が直面する課題に対し、都市公園の持つ多様な機能を生かし課題解決に貢献するため、既存の資産を一層柔軟に使いこなすという考え方の下、行政による画一的な管理運営ではなく、多様な主体による、子育てなど地域の状況や特性を踏まえた公園の整備や管理運営が求められています。

(2) 河岸緑地の整備と活用

現状

ア 河岸緑地の整備

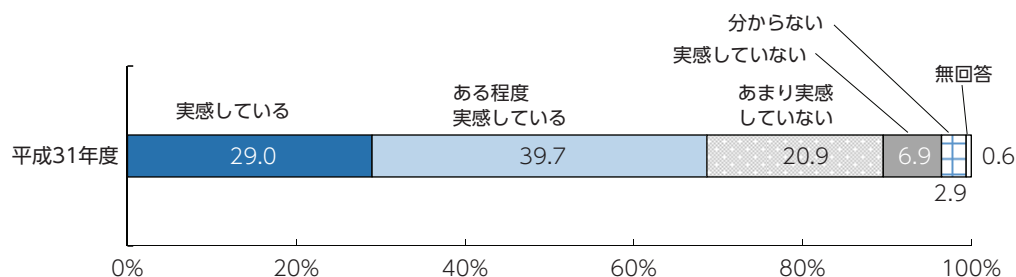
「水の都」を標榜する本市にとって、市域内を流れる河川は、「広島らしさ」を発信する重要な資産であり、河岸や河川敷を生かした緑地は、個性ある美しい都市景観と潤いのある都市環境を形成しています。

このため、天満川、旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川の5本の川沿いにおいて、国、広島県が実施している高潮対策事業と調整を図りながら、河岸緑地の整備を進めています。

イ 水辺に対する市民意識と利用状況

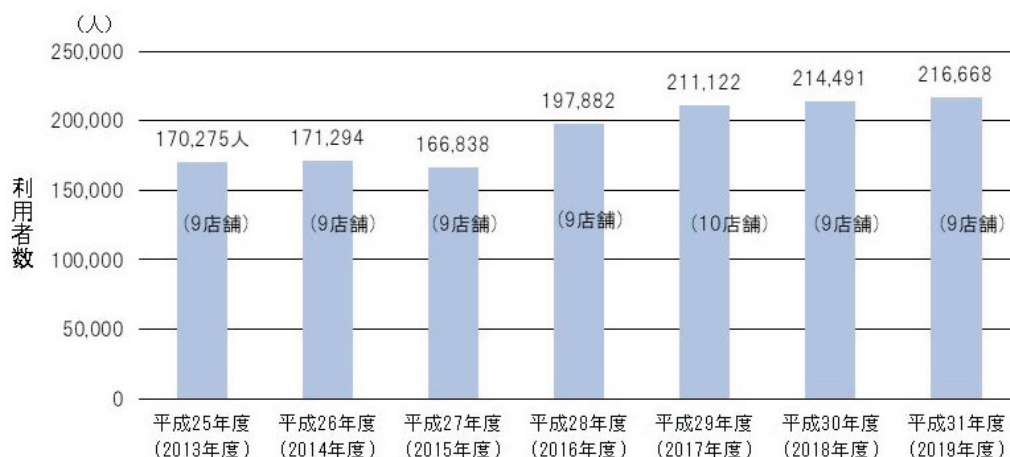
広島市を「水の都」と実感している市民の割合は、「実感している」と「ある程度実感している」市民の割合を合わせて68.7%でした。

また、水辺のオープンカフェについては、令和2年（2020年）3月末時点で9店舗が営業しており、利用者数は年々増加し約21.7万人となっています。



注1 「広島市市民意識調査」（平成31年度）

広島を「水の都」と実感している市民の割合



注1 広島市調べ

水辺のオープンカフェの利用者及び店舗数の推移

課題

ア 河岸緑地の整備

河岸緑地は、河川空間の景観上の重要な要素となっているほか、安全で快適な歩行者空間や散策・休憩の場及び災害時の避難路などとしての役割も担っているため、こうしたことに留意しながら引き続き整備する必要があります。

イ にぎわいのある魅力的な水辺空間の創出

活力、にぎわいがあり、人が憩うことのできる魅力的な水辺空間を創出するため、民間活力を積極的に導入し、利活用を推進する必要があります。

(3) 地域資源としての農地や森林の保全と活用

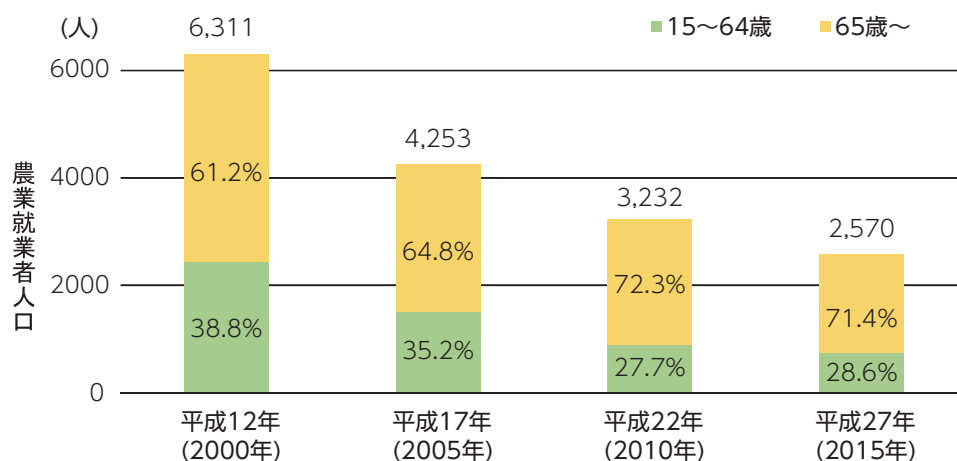
現状

ア 農林業の現状

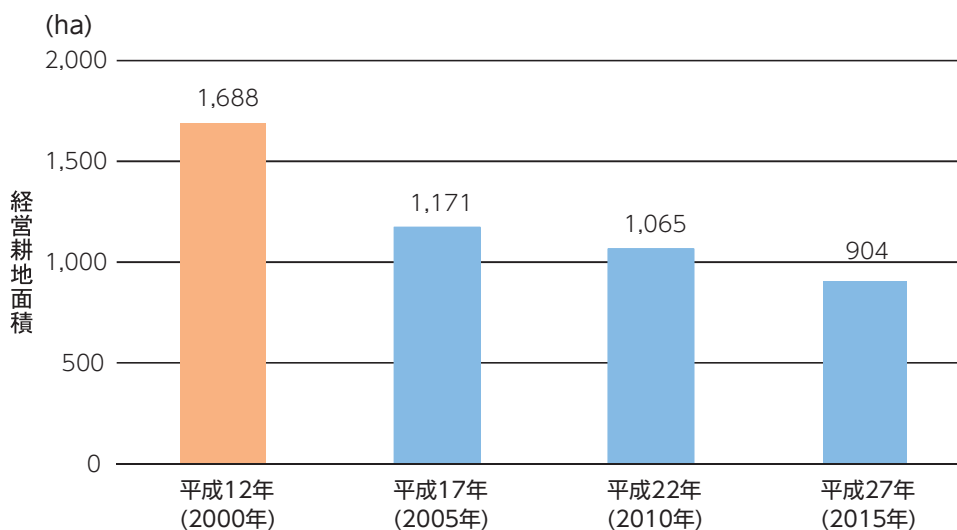
本市は、大都市でありながら水と緑に代表される豊かな緑に恵まれています。中でも、農地や森林などの緑は、人々にやすらぎと心の豊かさを与えるほか、様々な経済活動を支えるとともに、水源かん養や良好な景観の形成、レクリエーションの場の提供、二酸化炭素の吸収など様々な機能を有しています。

農業における就業人口は年々減少するとともに、高齢化率が平成12年（2000年）の61.2%から平成27年（2015）年には71.4%に上昇しており、こうしたことを背景に、経営耕地の面積も平成12年（2000年）の1,688haが平成27年（2015年）に904haとなり、年々減少しています。

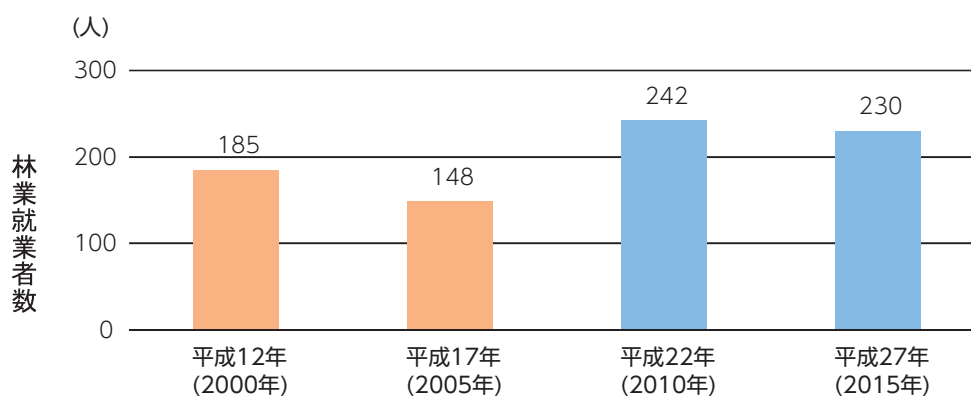
また、林業就業者数についても、年々減少傾向であり、担い手不足が顕著になっています。



注1 農林水産省「世界農林業センサス、農林業センサス」より本市作成（各年2月1日時点）
農業就業人口の推移（販売農家）



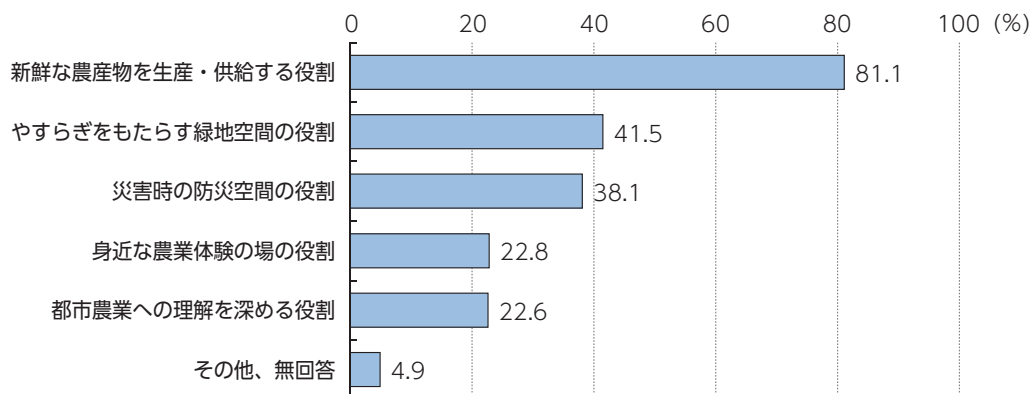
注1 農林水産省「世界農林業センサス、農林業センサス」より本市作成（各年2月1日時点）
注2 平成17年に調査体系、調査対象の概念・定義等が変更されているため、グラフの色を変えている。
経営耕地面積の推移（販売農家）



注1 総務省「国勢調査」より本市作成（各年10月1日時点）
注2 平成22年に林業就業者に分類する対象が変更されているため、グラフの色を変えている。
林業就業者数の推移

イ 都市の農地に求められる役割

市民が大切だと思う農地の役割は「新鮮な農産物を生産・供給する役割」が81.1%で最も多く、続いて「やすらぎをもたらす緑地空間の役割」が41.5%、「災害時の防災空間の役割」が38.1%となっています。



注1 「広島市市民意識調査」(平成31年度)

市民が大切だと思う農地の役割

課題

ア 若い担い手の不足

農地や森林の大部分を占める中山間地・島しょ部や都市近郊の里山などにおいて、農林業従事者が減少するとともに高齢化が進んでおり、若い担い手の育成に取り組む必要があります。

イ 農地や森林の荒廃

農地の減少に伴う生産力の縮小低下へ対応するとともに、良好な景観の形成、生物多様性の確保、土砂災害の緩和などの多面的な機能を発揮させるため、農地や森林を地域資源として生かしたまちづくりと連携した緑の保全や活用に取り組む必要があります。

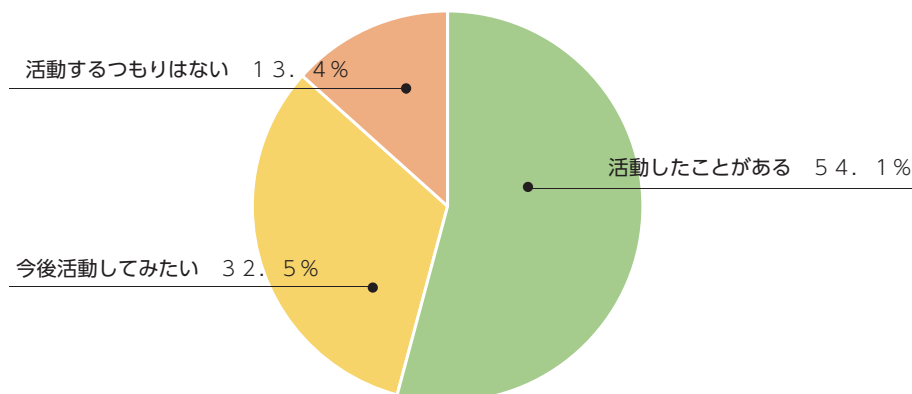
(4) 緑化の主体的な担い手の育成

現状

ア 市民との協働

本市では、「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識を市民と共有しながら、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせにより、住民と連携した協働のまちづくりを展開しています。

「自宅のガーデニングや緑化」、「公園の清掃や街路樹への水やり」、「田植えなどの農業体験」など緑に関する活動への市民の関わりについて、「活動している」及び「活動してみたい」と回答した市民の割合を合わせると86.6%となり、市民の多くが緑に関する活動に関心を持っていることが分かります。



注1 「広島市の緑に関するアンケート」(平成31年度)

緑に関する活動を行っている市民の割合

課題

ア 多様な主体が参画しやすい仕組みづくり

公園の維持管理等に大きな役割を果たしてきた町内会などの地域団体は、近年、加入率の低下や活動の参加者の高齢化などが課題となっており、市民のボランティア等に頼る従来の手法では継続が困難になる恐れがあることから、緑に関する活動に関心を持っている市民などが多様な主体のもとで参画しやすい仕組みづくりを進める必要があります。

イ 中心的な役割を果たす人材の育成

地域が主体となって地域の様々な課題にきめ細かく対応していける自主的・自発的な市民活動を促進するため、緑に関する活動に関心を持っている市民などの中心的な役割を果たす新たな人材を育成する必要があります。

